

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第45期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野村 正幸
【本店の所在の場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区東心斎橋1丁目5番5号
【電話番号】	06(6121)5669
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務経理、貿易業務、業務管理担当役員） 松本 崇裕
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪2丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	107,015	103,589	98,668	96,238	101,257
経常利益 (百万円)	7,122	8,001	6,065	6,260	9,734
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,770	5,490	4,263	4,211	6,588
包括利益 (百万円)	6,003	5,669	4,739	4,129	7,293
純資産額 (百万円)	60,255	66,594	70,405	71,032	74,767
総資産額 (百万円)	78,659	86,985	90,181	82,798	94,028
1株当たり純資産額 (円)	1,657.39	1,778.84	1,856.84	1,921.50	2,086.85
1株当たり当期純利益 (円)	132.39	151.97	114.53	114.61	186.58
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	131.79	151.14	114.47	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	75.5	76.8	84.3	78.0
自己資本利益率 (%)	8.2	8.8	6.3	6.1	9.2
株価収益率 (倍)	15.6	16.1	15.1	11.2	10.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,682	7,072	5,864	8,583	8,855
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	2,299	3,805	601	538	483
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,093	536	1,088	10,647	1,884
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	32,207	35,986	40,195	37,549	47,870
従業員数 (人)	1,652	1,634	1,631	1,500	1,486
(外、平均臨時雇用者数)	(360)	(396)	(532)	(556)	(598)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第43期の期首から適用しており、第42期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	99,860	96,181	90,518	87,712	91,755
経常利益 (百万円)	6,542	7,405	5,295	5,939	8,225
当期純利益 (百万円)	4,593	5,200	3,616	4,230	5,674
資本金 (百万円)	4,993	4,993	4,993	4,993	4,993
発行済株式総数 (千株)	37,375	37,375	37,375	37,375	37,375
純資産額 (百万円)	57,190	63,366	66,013	66,648	69,126
総資産額 (百万円)	74,448	82,442	84,504	76,464	86,336
1株当たり純資産額 (円)	1,597.26	1,713.45	1,769.93	1,833.85	1,967.11
1株当たり配当額 (円)	50.0	50.0	50.0	50.0	55.0
(内1株当たり中間配当額)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)	(25.0)
1株当たり当期純利益 (円)	127.47	143.95	97.15	115.12	160.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	126.90	143.16	97.10	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	76.7	78.1	87.2	80.1
自己資本利益率 (%)	8.2	8.7	5.6	6.4	8.4
株価収益率 (倍)	16.2	17.0	17.8	11.1	11.6
配当性向 (%)	39.22	34.73	51.47	43.43	34.23
従業員数 (人)	796	814	805	822	842
(外、平均臨時雇用者数)	(131)	(147)	(155)	(134)	(121)
株主総利回り (%)	101.9	123.2	90.6	71.4	102.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,365	2,748	2,625	1,887	2,182
最低株価 (円)	1,817	2,025	1,578	1,033	1,160

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第44期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
1974年10月	大阪市東成区東中本において、日用雑貨品を主力商品とした卸売業、同志社を個人営業として創業。
1977年 1月	大阪市浪速区下寺町 3 丁目において株式会社同志社（資本金5,000千円）を設立、生活関連用品の卸売業開始。
1981年 5月	東京都台東区寿 1 丁目に東京支店を開設。
1981年 9月	業容拡大により本社営業部を生活関連用品部門と時計・カメラ部門に分割、販売力強化を図る。
1983年 2月	家電製品・A V機器部門を開設。
1985年 5月	通信販売・販売促進用品部門を開設。
1986年 9月	食品部門を開設。
1987年 8月	本社を大阪市浪速区稲荷 2 丁目に移転。
1987年 9月	大阪家電サービスセンターを開設。（現・ドウシシャサービスセンター）
1988年 2月	泉南物流センターを大阪府泉南市北野に開設。
1990年 4月	ギフト用品部門を開設。
1990年 6月	東京都品川区東大井 1 丁目に東京支店を移転し東京本社に昇格。大阪、東京の二本社制を導入。
1990年10月	商号を「株式会社ドウシシャ」に変更。
1991年 7月	商品企画開発力の強化及び品質の向上を図るため商品企画部を設置。
1993年 4月	ヨーロッパにおける取引を円滑に行うためイタリア事務所を開設。
1993年 4月	より専門化し競争力のある営業体制を確立するため酒販営業部、ブランド衣料営業部等を新設し15部門に部門拡大。
1994年 2月	全社的な品質管理業務を行うため品質管理部を設置。
1995年12月	大阪証券取引所市場第二部上場。
1996年 4月	商品開発・品質管理の強化・仕入在庫管理の徹底のために商品部を設置。
1997年 4月	ローコストで生産性の高い物流体制の構築を目的とした子会社株式会社ドウシシャ物流（現・連結子会社）を設立。
1997年 4月	変化にスピーディーに対応できるように「カンパニー制」を導入。
1997年 6月	「実績評価制度」を確立し、一人当たりの生産性を上げるために年俸制を含めた「新人事制度」を導入。
1999年10月	経営の意思決定、戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、「執行役員制度」を導入。
2000年 1月	ライフネット株式会社の株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
2000年 8月	東京証券取引所市場第二部上場。
2001年 3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2002年 9月	香港に輸入商品の検品及び運送業務のため香港麗港實業有限公司の株式を取得し、子会社化。
2003年12月	人材派遣を行うための子会社株式会社ドウシシャ・スタッフサービスを設立。
2004年 8月	大阪本社を大阪市中央区東心斎橋 1 丁目に移転。
2006年 5月	「カンパニー制」から「事業部制」へ移行。
2006年 7月	株式会社カリンピアの株式を取得し、子会社化。（現・連結子会社）
2008年 8月	薬事法に基づく理化学試験、化粧品・医薬部外品の製造販売を行う東京理化学テクニカルセンター株式会社の株式を取得し、子会社化。
2011年 2月	東京本社を港区高輪 2 丁目に移転。
2013年 4月	株式分割（1 株を 2 株）の実施。
2014年 4月	株式会社ドウシシャ物流から株式会社ドウシシャロジスティクスに社名変更。
2014年 7月	麗港控股有限公司を設立。（現・連結子会社）
2014年 9月	香港麗港實業有限公司の全株式を売却し、連結子会社から除外。
2017年11月	関東物流センターを千葉県木更津市に開設。
2018年 4月	連雲港花茂実業有限公司を設立。（現・連結子会社）
2018年12月	オリオン株式会社を設立。（現・連結子会社）
2019年 1月	オリオン株式会社がオリオン電機株式会社より P S（プロフェッショナルサービス）事業を譲受。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社ドウシシャ）及び子会社19社により構成されており、生活関連用品の卸売業を主たる業務としております。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

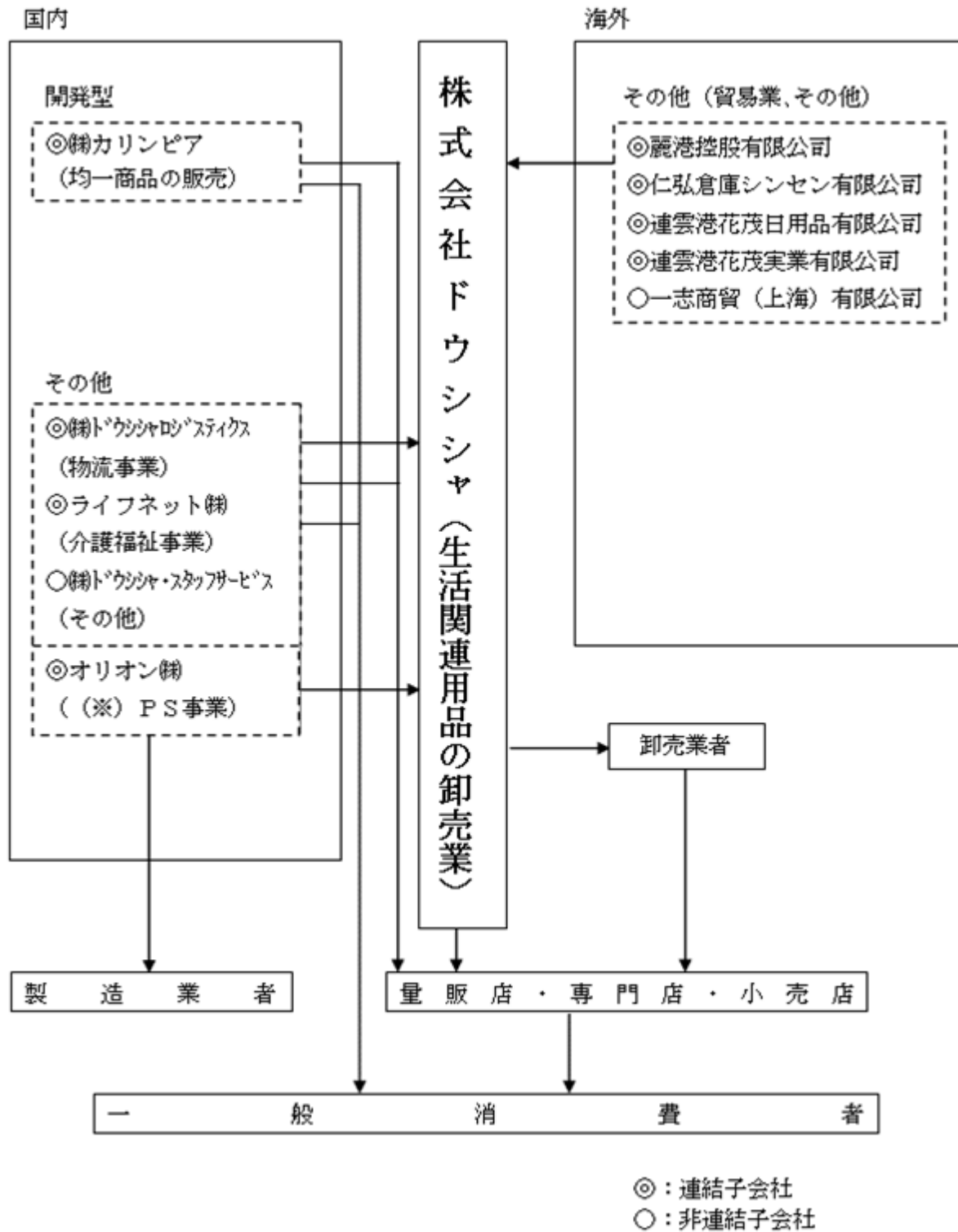
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	業務及び事業内容	位置付け
開発型ビジネスモデル	A & V関連、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等、均一商品の販売	当社で行っておりますが、均一商品の販売に関しては株式会社カリンピアにおいても行っております。
卸売型ビジネスモデル	時計や鞆関連及びアソートギフト等の販売	当社で行っております。
その他	不動産事業 ライセンス事業 物流事業 介護福祉事業 貿易業 P S 事業（プロフェッショナルサービス事業）（ ）	当社で行っております。 当社で行っております。 当社及び株式会社ドウシシャロジスティクス他1社で行っております。 ライフネット株式会社で行っております。 麗港控股有限公司で行っております。 オリオン株式会社で行っております。

（ ） P S 事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

「事業系統図」

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



() PS事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容				
					役員の兼任等(名)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等
(連結子会社) ㈱ドウシヤロジスティクス	大阪市中央区	百万円 50	その他(物流事業)	100	2	短期貸付金 1,450百万円	物流業務の委託	建物	-
ライフネット㈱	東京都台東区	百万円 50	その他(介護福祉事業)	96	2	-	居宅介護福祉用具・機器の販売及び貸与業務	-	-
㈱カリンピア	大阪市中央区	百万円 145	開発型ビジネスモデル	100	2	-	商品の輸出入及び製造、販売	建物	-
オリオン㈱	福井県越前市	百万円 100	その他(PS事業)(注7)	100	1	短期貸付金 350百万円	製品開発業務の委託	-	-
麗港控股有限公司(注2)	中国香港	千HK\$ 115,610	その他(貿易業)	50 [50]	1	-	発注・生産管理業務	-	-
仁弘倉庫シンセン有限公司	中国深圳市	千人民元 1,652	その他(物流事業)	50 (50) [50]	2	-	物流業	-	-
連雲港花茂日用品有限公司	中国連雲港市	千人民元 13,012	その他(製造業)	50 (50) [50]	2	-	製造業	-	-
連雲港花茂実業有限公司(注2)	中国連雲港市	千人民元 65,964	その他(製造業)	50 (50) [50]	2	-	製造業	-	-

(注) 1. ㈱ドウシヤロジスティクス・ライフネット㈱・㈱カリンピア・オリオン㈱・麗港控股有限公司・仁弘倉庫シンセン有限公司・連雲港花茂日用品有限公司・連雲港花茂実業有限公司の8社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
6. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
7. PS事業とは、製品開発に対するソリューション設計、基板回路設計、機構設計、ソフトウェア開発を行う事業であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	362 (36)
卸売型ビジネスモデル	256 (12)
その他	593 (473)
全社(共通)	275 (77)
合計	1,486 (598)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
842 (121)	41歳3ヶ月	12年2ヶ月	5,733,908

セグメントの名称	従業員数(人)
開発型ビジネスモデル	311 (32)
卸売型ビジネスモデル	256 (12)
全社(共通)	275 (77)
合計	842 (121)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者及び嘱託社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイトであります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

（1）経営方針

当社グループは創業の精神である「我々は同志的結合をもって、つぶれないロマンのある会社をつくり、社会に貢献できる会社作りをしよう」を経営理念としており、行動規範である「四方よしの精神」の考えに基づいた行動を実践してまいります。これからもさらなる成長の期待できる、ロマンのある会社づくりを目指し、企業価値向上と社会的価値の創出を目指してまいります。

（2）経営戦略等

当社グループの経営戦略としては、「開発型ビジネスモデル」のメーカー機能と「卸売型ビジネスモデル」の商社機能を併用することで、さまざまな変化対応が求められる環境下においても、生活者が求める商品をスピーディーかつ安定的に流通市場に提供できる組織体制と財務基盤を持ち合わせており、それらを今後の継続的な成長基盤としてまいります。

（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループとしましては、売上高103,400百万円（前期比102.1%）、営業利益9,000百万円（前期比94.5%）、経常利益9,100百万円（前期比93.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益6,100百万円（前期比92.6%）の目標を達成に向けて邁進してまいります。

第1四半期連結会計期間につきましては、2021年3月期にマスクなど衛生用品の急激な需要があった影響で、前年同期を下回ると見込んでおりますが、第2四半期以降は前年同期を上回ると見込んで、連結業績見通しを公表しております。

（4）経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境については、新型コロナウイルス感染症の影響について、ワクチン接種が開始された一方で、変異株のウイルス流行が拡大するなど、まだまだ先行き不透明な状況が続くと予想されます。

このような状況下、当社グループの2022年3月期の経営方針として『成長し続けるつぶれない会社』を掲げました。創業の精神である『つぶれないロマンのある会社づくり』と、行動規範である『四方よしの精神』を基本的方針としたグループのさらなる成長による企業価値向上と、環境・社会・ガバナンス（ESG）の3つの側面で長期的に持続可能性（サステナビリティ）のある社会に貢献できる会社作りを目指してまいります、

2【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループとしては、必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資者に対する情報開示の観点から開示しております。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．景気動向や消費動向の変動のリスク

当社グループでは、国内外の景気動向の変化や消費に直接影響する天候不順などによる消費者の消費動向に影響する可能性があります。

当社グループの得意先としましては、小売業を中心としており、消費者の消費動向が当社の業績に大きな影響を及ぼすことが予想されます。

当社グループでは、メーカー機能の開発型ビジネスモデルと、商社機能の卸売型ビジネスモデルにより、多種多様な商品の取扱を行い、消費者の生活に必要なさまざまな商品を提供することにより、リスクの最小限化を図っています。

2．為替リスク

当社グループでは、仕入の多くが中国や欧州を中心とした海外からの輸入によっており、米ドルなど外貨による支払いを行っています。そのため、為替レートの急激な変動により、仕入コストに大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、そのような為替相場の急激な変動に事前に対処するため、為替予約を利用することにより、仕入コストの安定化を図っております。

3．カントリーリスク

当社グループでは、特に「開発型ビジネスモデル」において、その商品の多くを中国を中心とした海外での生産によっています。そのため、中国をはじめとした諸外国の治安、政治情勢、経済政策、自然災害、衛生上の問題などが発生した場合に、商品の生産・仕入に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、商品コストの問題も含めて中国以外の諸外国での生産拠点の検討も進めており、カントリーリスクの分散を図っております。また、卸売型ビジネスモデルにおいて、国内有名メーカーからの仕入も行っております。

4．情報セキュリティ管理に関するリスク

当社グループの事業において業務の性格上、多数のお客様の情報を保有しております。

そのため、万が一にも、当社グループ内外からの不正アクセス等により、情報漏えいが発生した場合には、当社の信用に関する重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コーポレート・ガバナンスの一環として個人情報保護法に対応すべく、各種規程の制定と技術的措置による情報漏洩を防ぐ施策と社内教育にも力を注いでおり、対策を行っております。

5．自然災害リスク

当社グループの本社、営業拠点、物流拠点の多くは国内に所在しており、国内での大規模な自然災害の発生により、当社グループの営業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自社物流拠点について、大阪府泉南市と千葉県木更津市の東阪2拠点に分けて事業活動を行っております。また、南海トラフ地震や都市直下型の大規模な自然災害が発生した場合に備え、有事の場合においても、その後の事業を継続できるためのキャッシュ・フロー体制を図っております。

6．物流コストの高騰に対するリスク

昨今の国内労働力人口の減少や人件費の高騰により、今度もますます物流費の高騰が懸念されます。当社グループは流通サービス業であることから、今後の物流費の動向により、業績に大きな影響を受けることになります。

当社グループでは、これまで大阪府泉南市に自社物流拠点を有していましたが、2017年より、千葉県木更津市にも自社物流拠点を設け、東阪2拠点体制とすることにより、今後の物流費高騰に対する対策を図っております。

7．新型コロナウイルス感染症による感染拡大リスク

新型コロナウイルス感染症の影響については、まだまだ先行き不透明な状況が続くと予想され、今後の感染状況の拡大によっては、得意先店舗の休業や消費の落ち込み、物流の遅延などにより、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでも新型コロナウイルス感染症への社内対応方針を設けており、感染防止対策について、徹底した取り組みを行っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、店舗の休業要請や営業時間の短縮要請、人数制限やソーシャルディスタンスなどの対策を行ったうえでの営業再開など、感染防止対策と社会経済活動との両立が求められた1年となりました。

当社グループの属する流通業界においても、人々の生活行動様式や消費行動の変化に伴い、消費者から求められる商品の变化への対応が求められる状況下、当社グループは2021年3月期の経営方針として、『生活者に必要な会社へ』を掲げ、生活者の豊かな暮らしに貢献し続ける企業を目指し、取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高101,257百万円(前期比105.2%)、売上総利益30,460百万円(前期比114.1%)、販売費及び一般管理費20,937百万円(前期比101.1%)、営業利益9,522百万円(前期比158.8%)、経常利益9,734百万円(前期比155.5%)、親会社株主に帰属する当期純利益6,588百万円(前期比156.4%)となりました。

セグメント別の詳細な分析については、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(2)「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」「当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」の経営成績の分析に記載しております。

また、財政状態といたしましては、当連結会計年度末の総資産は94,028百万円となり、前連結会計年度末に比べ11,229百万円増加いたしました。負債合計は19,261百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,495百万円増加いたしました。純資産は74,767百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,734百万円増加いたしました。

よって、自己資本比率は78.0%となり、前連結会計年度末に比べ6.4ポイント減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は47,870百万円となり、前連結会計年度末より10,321百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は8,855百万円（前期は8,583百万円の増加）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益9,734百万円、減価償却費763百万円、仕入債務の増加額633百万円、未払消費税等の増加額154百万円による増加及びたな卸資産の増加額880百万円、法人税等の支払額1,902百万円による減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は483百万円（前期は538百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出343百万円、無形固定資産の取得による支出111百万円による減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は1,884百万円（前期は10,647百万円の減少）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入6,600百万円による増加及び長期借入金の返済による支出1,000百万円、自己株式の取得による支出1,771百万円、配当金の支払額1,787百万円による減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

該当事項はありません。

(b) 受注状況

該当事項はありません。

(c) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	53,679	114.0
卸売型ビジネスモデル(百万円)	43,275	95.8
報告セグメント計(百万円)	96,955	105.1
その他(百万円)	4,301	108.0
合計(百万円)	101,257	105.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(d) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
開発型ビジネスモデル(百万円)	37,154	118.4
卸売型ビジネスモデル(百万円)	31,434	90.7
報告セグメント計(百万円)	68,589	103.9
その他(百万円)	3,105	107.7
合計(百万円)	71,694	104.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り、予測を必要としており、当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づいて継続的に計算しておりますが、今回の新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に影響を与える事象が発生する可能性があるなど、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は相違する場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、第5「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高・売上総利益・営業利益)

当連結会計年度における売上高、売上総利益及び営業利益は101,257百万円(前期比105.2%)、30,460百万円(前期比114.1%)、9,522百万円(前期比158.8%)となりました。

セグメントごとの経営成績については、次のとおりであります。

「開発型ビジネスモデル」

当社グループでは、他社にない切り口の商品を企画・開発してまいりました。

2020年11月に発売した「猫舌専科タンブラー」は、熱い飲み物が苦手な猫舌の方に向けたステンレストンブラーです。瞬時に熱い飲み物を60台まで下げて、飲み頃温度を1時間キープします。今までになかった新しい切り口が各メディアやSNSで話題になり、大変好調な販売となりました。

2021年2月に新発売した「スマートフライパンsutto(スット)」は、限りあるスペースを有効活用することをコンセプトに、キッチンの僅かな隙間にも立てて収納できる四角い形状のフライパンです。ありそうでなかった新しい形のフライパンとして各メディアで多数紹介され、初回販売分が1週間で売り切れとなるなど好調に推移しました。

また、感染症対策のための換気の必要性や、室内冷暖房の効率化の面から、サーキュレータ機能を有したLED照明である「サーキュライト」シリーズや、ファン部分のパーツを簡単に取り外してお手入れできる「サーキュレーター」、2020年にはコードレスタイプも新たに加わるなどカモメの羽をヒントにつくられた扇風機「Kamomefan(カモメファン)」をはじめとした扇風機・サーキュレーターも例年以上に好調に推移しました。

加湿器や空気清浄機・除菌消臭器なども感染防止対策もあって好調に推移したほか、巣ごもりでの調理機会の増加に伴い、家庭用ホットプレートやこびりつきにくい性能で好評なフライパン「evercook(エバークック)」なども販売が伸長しました。

ほかにも、在宅勤務・テレワーク需要により、OAチェアやゲーミングチェアが好調な販売となったほか、自室で過ごす時間の増加により、室内の収納整理をより快適なものとするため、「ルミナススチールラック」などの収納用品の販売も、引き続き好調が続いております。

その結果、当セグメントの売上高は53,679百万円(前期比114.0%)、セグメント利益5,605百万円(前期比170.6%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」

卸売型ビジネスモデルによる調達商品については、当社の持つ得意先・仕入先のネットワークを活かし、生活者の求める商品をスピーディーに調達・提供しております。当期については、マスクや除菌スプレー、衛生用ビニール手袋などの衛生関連商品をタイムリーに供給してきたこともあり、売上・利益面ともに伸長しました。

ギフト関連では、コロナ禍で小売り各社の店頭での中元・歳暮ギフトコーナーの売り場が縮小された影響もあり、販売は前期を下回る結果となりましたが、持ち帰り用の詰め合わせギフトセットは、有名メーカーの調味料や食品・飲料などを自家消費用としても安価に利用できることから、販売は好調に推移したことに加え、宅配おせちについても、年末年始の帰省・旅行控えの影響もあり、好調な販売となりました。

時計やバッグなどの有名ブランド品については、消費に対する慎重な姿勢も影響し、販売は前期を下回る結果となりましたが、健康意識の高まりによりスマートウォッチに対する需要は高まっております。当社の売り場プロデュース力を活かし、得意先店頭でのスマートウォッチ売り場は拡大傾向にあり、販売も伸長しております。

その結果、当セグメントの売上高は43,275百万円(前期比95.8%)、セグメント利益3,823百万円(前期比141.0%)となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は9,734百万円(前期比155.5%)となりました。これは主に、為替差益及び債務勘定整理益が計上されたことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は6,588百万円(前期比156.4%)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税3,057百万円を計上したことによるものであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、72,020百万円(前連結会計年度60,668百万円)となり、11,352百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金10,321百万円、商品及び製品897百万円の増加及び受取手形及び売掛金129百万円の減少によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、22,007百万円(前連結会計年度22,129百万円)となり、122百万円減少いたしました。これは主に、投資有価証券330百万円の増加及び建物及び構築物(純額)307百万円、リース資産(純額)82百万円、繰延税金資産115百万円の減少によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、11,394百万円(前連結会計年度10,437百万円)となり、957百万円増加いたしました。これは主に、買掛金662百万円、未払法人税等1,192百万円の増加及び1年内返済予定の長期借入金1,000百万円の減少によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、7,866百万円(前連結会計年度1,328百万円)となり、6,537百万円増加いたしました。これは主に、長期借入金6,600百万円の増加によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、74,767百万円(前連結会計年度71,032百万円)となり、3,734百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益6,588百万円、その他有価証券評価差額金217百万円、繰延ヘッジ損益206百万円の増加及び剰余金の配当1,787百万円、自己株式の取得1,771百万円の減少によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、47,870百万円（前連結会計年度37,549百万円）となり、10,321百万円増加いたしました。これは、営業活動によるキャッシュ・フロー8,855百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フロー483百万円減少、財務活動によるキャッシュ・フロー1,884百万円増加、現金及び現金同等物に係る換算差額65百万円の増加によるものであり各活動によるキャッシュ・フローの分析については、第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕（1）経営成績等の状況の概要　キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

（当社グループのキャッシュ・フロー指標トレンド）

	第41期 2017年3月期	第42期 2018年3月期	第43期 2019年3月期	第44期 2020年3月期	第45期 2021年3月期
自己資本比率（％）	74.8	75.5	76.8	84.3	78.0
時価ベースの自己資本比率（％）	93.1	104.1	71.4	56.2	69.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	176.8	122.5	150.6	20.9	81.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	975.7	2,601.6	1,033.4	2,035.1	2,998.7

（注）1．自己資本比率：自己資本／総資産

2．時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

3．キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

4．インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

5．各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

6．株式時価総額は、期末株価終値×自己株式を除く発行済株式数により算出しております。

7．営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の購入費用及び販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を確保することを基本方針としており、運転資金及び設備資金は、自己資金または金融機関からの借入により資金調達することを基本としております。

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、第2「事業の状況」3「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

経営目標の達成状況

当社グループは、経営目標の達成状況を判断するための客観的指標として売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を用いております。

2021年3月期の通期業績予想については、2020年5月8日に公表いたしましたが、当初予想を上回る見通しとなり、2020年10月30日、2021年1月29日にそれぞれ通期業績予想の修正を公表いたしました。

2021年1月29日に公表した通期業績予想に対する各指標の実績は、下記の通りとなります。

指標	2021年3月期 (予想)	2021年3月期 (実績)	増減	増減率
売上高	101,000百万円	101,257百万円	257百万円	0.3%増
営業利益	9,300百万円	9,522百万円	222百万円	2.4%増
経常利益	9,500百万円	9,734百万円	234百万円	2.5%増
親会社株主に帰属する 当期純利益	6,400百万円	6,588百万円	188百万円	2.9%増

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、経営の効率化を図るため必要な設備投資を実施しております。
当連結会計年度における主な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大阪本社 (大阪市中央区)	全社共通	統括 業務施設	748	700 (1,360.00)	62	12	1,525	371 (75)
東京本社 (東京都港区)	全社共通	統括 業務施設	1,250	2,398 (1,273.59)	1	14	3,665	295 (16)
東京本社第1ビル (旧東京本社別館) (東京都品川区)	全社共通	統括 業務施設	49	- (-)	-	2	51	162 (12)
関東物流センター (千葉県木更津市)	全社共通	物流センター	4,671	2,585 (39,404.40)	340	4	7,601	11 (-)
泉南物流センター (大阪府泉南市)	全社共通	物流センター	654	- (-)	-	73	727	1 (-)
東心斎橋ビル (大阪市中央区)	その他(不動産 事業)	賃貸施設	130	916 (1,778.70)	7	1	1,055	- (-)
イタリア事務所 (イタリア ミラノ)	全社共通	業務施設	-	- (-)	-	0	0	2 (3)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具及び器具備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。
2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 東心斎橋ビルの一部を、連結外部に賃貸しております。

4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京本社第1ビル (旧東京本社別館) (東京都品川区)	全社共通	統括業務施設	1,309.39	177
日本橋倉庫 (大阪市浪速区)	全社共通	物流倉庫	1,337.20	19
湊町第一倉庫 (大阪市浪速区)	全社共通	物流倉庫	971.83	19

(注) 金額には消費税等は含めておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	
㈱ドウシシャロジス ティクス (大阪府泉南市)	その他(物流 事業) 全社共通	物流倉庫	16	2,489 (37,712.40)	96	1	2,605 (451)
㈱カリンピア (大阪府中央区)	開発型ビジネ スモデル	業務施設	-	- (-)	-	0	0 (4)
ライフネット㈱ (東京都台東区)	その他(介護 福祉事業)	業務施設	119	83 (307.57)	-	0	203 (21)
オリオン㈱ (福井県越前市)	その他(P S 事業)	業務施設	188	211 (18,515.92)	2	0	403 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び器具備品であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
連雲港花茂日用品有限公司 (中国連雲港市)	その他(製造 業)	工場設備	122	- (-)	1	123	454 (-)
連雲港花茂実業有限公司 (中国連雲港市)	その他(製造 業)	工場設備	-	- (-)	616	616	- (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、器具備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含めておりません。

2. 上記従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、社内環境整備、老朽化等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当社グループにおける重要な設備の新設・除去等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	37,375,636	37,375,636	-	-

(注) 1. 単元株式数は100株であります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年4月1日 (注)	18,687	37,375	-	4,993	-	5,994

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	26	65	178	20	10,889	11,203	-
所有株式数 (単元)	-	82,459	4,127	129,416	78,566	22	79,088	373,678	7,836
所有株式数の 割合(%)	-	22.07	1.10	34.63	21.03	0.01	21.16	100.00	-

(注) 自己株式2,234,624株は、「個人その他」に22,346単元及び「単元未満株式の状況」に24株含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
エムエス商事株式会社	大阪府大阪市中央区東心斎橋1丁目5-5	12,710	36.17
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,218	12.01
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,359	3.87
野村 正治	兵庫県芦屋市	1,079	3.07
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA (東京都港区南2丁目15-1品川インターシ ティA棟)	1,018	2.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	900	2.56
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	840	2.39
JP MORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF,LONDON,E14 5JP,UK (東京都港区南2丁目15-1品川インターシ ティA棟)	729	2.08
THE BANK OF NEW YORK (常任代理人 株式会社みず ほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区南2丁目15-1品川インターシ ティA棟)	638	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務 部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	623	1.77
計	-	24,117	68.63

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,234千株があります。

- 2021年3月31日現在における日本カストディ銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、JTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、2020年7月27日付で、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。
- 2020年5月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが、2020年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ダルトン・インベストメンツ・エルエルシー
住所	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロ バーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N
保有株券等の数	2,196,900株
株券等保有割合	5.88%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,234,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,133,200	351,332	同上
単元未満株式	普通株式 7,836	-	同上
発行済株式総数	37,375,636	-	-
総株主の議決権	-	351,332	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 ドウシシャ	大阪市中央区東心 斎橋1丁目5番5 号	2,234,600	-	2,234,600	5.98
計	-	2,234,600	-	2,234,600	5.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月19日)での決議状況 (取得期間2020年3月23日~2020年12月31日)	2,000,000	2,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,202,300	1,771
残存決議株式の総数及び価額の総額	797,700	828
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.9	31.9
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	39.9	31.9

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	50	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,234,624	-	2,234,624	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡し、自己株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する適切な利益還元を経営の最重要政策と位置づけ、積極的かつ安定的な配当の維持継続や市場環境・資本効率を勘案した自己株式の取得を実施していくとともに、社員の成果に対する報酬制度も考慮し、経営環境の変化に対応できる企業体質の強化と将来の新規事業展開に備えて、内部留保にも配慮していく所存であります。

今後も引き続き、業績向上と財務体質の強化を図りながら経営基盤を強化し、株主の皆様のご期待に沿うべく努力してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当55円の配当（内中間配当25.00円）を実施することを決定しました。この結果、当期の配当性向は34.23%となりました。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月30日 取締役会決議	878	25.0
2021年6月29日 定時株主総会決議	1,054	30.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方として「社会・顧客・株主・社員といったステークホルダーに対する社会的責任(CSR)」を果たすための経営統治機能と位置づけております。

従って、当社の経営理念である「つぶれないロマンのある会社づくり」を実現、継続するため、経営の透明性、健全性を高め、ステークホルダーへの責任を果たすべく経営上の組織体制や仕組みを整備統制し、徹底したコンプライアンスのもとで安定して収益を上げられるように進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 企業統治体制の概要

当社は、経営に関わる重要事項の意思決定及び業務遂行のために取締役会を設置するとともに、経営に対する監視、監督の観点から、監査役・監査役会及び会計監査人を設置しております。

また、業務の遵法性や効率性の検証といった内部監査機能を持つ内部統制室や事業活動に関する法令、企業倫理などの遵守を確保するためのコンプライアンス推進委員会を設置しております。

取締役会は、社外取締役3名(3名共に独立役員)を含む野村正治、野村正幸、金原利根里、阪本路憲、松本崇裕、後藤長八、熊本倫章、高舛啓次の8名で構成され、原則として毎月第5営業日に定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、「重要な財産の処分及び譲受け」並びに「多額の借財」のうち、時期を捉えた迅速な意思決定が必要な事案については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

監査役(4名のうち2名が社外監査役且つ独立役員)である、藤本利博、坂本明、小山史郎、江戸忠は、監査方針に基づく監査を行い、適宜助言や是正勧告を行うと共に、代表取締役、会計監査人との意見、情報交換を行っております。

コンプライアンス推進委員会は、委員長である野村正幸、松本崇裕、加藤公彦、七村浩治及びその他必要に応じて委員長が指名したメンバーで構成され、継続してリスクマネジメントが有効に機能するコンプライアンス重視の経営が可能な体制づくりを行っております。

危機管理委員会は、委員長である野村正幸、加藤公彦、七村浩治、松本崇裕及びその他必要に応じて委員長が指名したメンバーで構成され、重要問題に対し予防的対策を速やかに実行する体制づくりを行っております。

会計監査人は、有限責任あずさ監査法人を選任し、会社法及び金融商品取引法の定めに基づく監査や会計処理等の監査が実施されております。

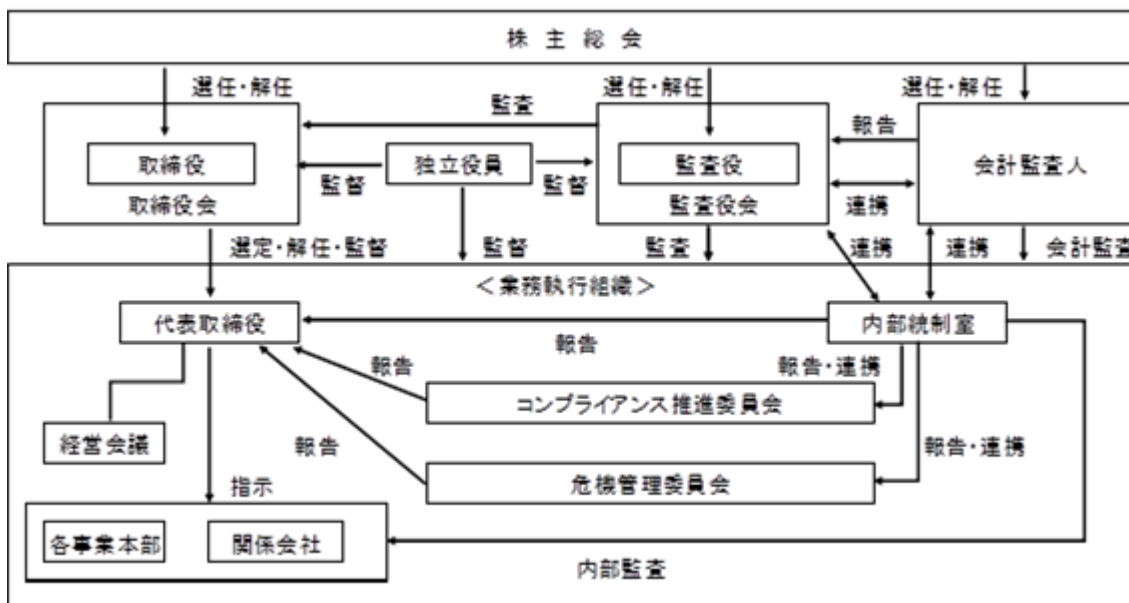
企業活動に伴うリスクに関し、日常業務における不具合については当社独自のシステムであるクイックレポート(業務改善情報を迅速に会社に報告するための当社独自の仕組みを指し、電子化されたワークフローシステムであります。)により対応を行い、重要問題に対しては必要に応じ危機管理委員会を設置し、予防的対策を速やかに実行する体制を構築しております。

なお、当社は、社外役員の選任に際して、弁護士・税理士・公認会計士あるいは経営の専門家としての専門知識その他経営、組織運営に係る知識、見識、経験、人格などを総合的に勘案し選任することとしております。

(2) 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査役・監査役会(社外監査役2名)の機能を有効に活用するほか、業務執行を行う経営陣から独立した客観性の高い社外取締役を複数選任したうえで、当該社外取締役と監査役・監査役会、内部統制室等との連携を図ることにより、経営に対する監督機能の強化に資することが可能であると考えており、現行会社法制との整合性を保ちつつ、多数の株主様・投資家の方々から信認を得るべき上場会社にふさわしいコーポレート・ガバナンス体制の構築を重視し、また、企業統治の概要で述べた取組みにより経営に対して十分な監督・監査機能を発揮できると判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(1) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上に資することを目的として、以下のとおり内部統制に関する体制の整備・充実を図っております。

・取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査、クイックレポートなどにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレート・ガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、これらを推進しております。

・業務の適正を確保するための体制

・情報保存管理体制

株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に関する情報、資料などの管理については、「文書管理規程」などにより作成、保存、管理を行っております。

・リスク管理体制

事業活動に潜在するリスクを設定し、危機管理委員会の各グループにて当該リスクの予防及び対策を検討し、危機管理に関する規程類の制定、見直し、教育、指導を行っております。また、緊急事態またはその恐れがある場合には、社長を対策本部長とした危機管理対策本部を設置し、その対応に当たっております。

・効率的職務執行体制

原則として毎月第5営業日に定例の、また、適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状及び重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。なお、当社においては、時期を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

・コンプライアンス体制

コンプライアンス推進委員会を設置し、事業活動に関する法令、企業倫理、ドウシヤグループ企業行動憲章、社員行動規範、社内規程などの遵守を確保するため、同志社DNAスクール(当社の社内研修制度の中核となる、社員教育専門機能を指します。)などを通じた教育、研修を実施し、検証しております。

・ 監査役監査の体制

監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反、その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めており、会社は以下の体制を整備しております。

・ 監査役補助使用人に関する事項

監査役は必要に応じて補助使用人を置く事が認められており、法務部及び内部統制室のメンバーが補助使用人として監査役及び監査役会の職務執行を補助しております。

・ 監査役補助使用人の独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する補助使用人の人事異動、報酬などについては事前相談などにより独立性を確保するような措置をとっております。

・ 監査役補助使用人への指示の実効性に関する事項

監査役からの指示を受けた補助使用人は、適宜指示内容についての報告を監査役を実施しております。

・ 監査役への内部報告体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害が発生する事実、または法令・定款に違反する行為の恐れがあると知った場合もしくは監査役から報告を求められた場合、いずれも関係資料を開示し、その説明を行う事ができ、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

また、監査役がいつでも使用人作成のクイックレポートを閲覧できる体制を構築しております。

・ 監査役への報告者の保護体制

内部通報規則において、内部通報に関する情報も種類や相手先について制約することなく、また、通報者に不利益のある扱いをしないことを明示、徹底しております。

・ 監査役の独任制に関する事項

監査役には、職務執行の必要に応じて必要な費用の前払い、精算が認められております。また、当社は、監査役の職務執行のため、一定額の予算を設けております。

・ 監査役監査の実効性を担保する為の体制

監査役は、四半期に一度、定期的にまた必要に応じて代表取締役、会計監査人と意見、情報交換を行うと共に、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行っております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの一環として、当社グループで継続的にリスクマネジメントに取り組んでおり、危機管理マニュアルの作成・運用を徹底するとともに、社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置しております。また、一連のマネジメントサイクルの中、「潜在的リスクの縮小及びリスクの顕在化、明確化」に重点をおき、事態を全社グループに知らしめ、早急に対策を検討実施するためのシステムとして「クイックレポート」を定着させており、リスク管理体制に万全を期しております。

なお、2004年7月に取得した「ISO14001」「ISO9001」の定期審査をはじめ、3ヶ月単位の進捗管理を行い、それに付随する内部監査をして日々の業務プロセスの改善・改革にも努めております。

(3) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。

・ 子会社の情報管理体制

グループ全体での事業計画発表会開催や、当社での取締役会開催など親密な意思疎通を図っているほか、主要な議案については事前協議をし、子会社の取締役会への報告事項を把握しております。また、当社の取締役会には子会社からの業績報告を含んでおります。

・ 子会社のリスク管理体制

危機管理に関する規程類はグループ各社で共有しており、必要に応じて当社の危機管理委員会において、対策を協議する体制を構築しております。

・ 子会社の効率的職務執行体制

子会社担当役員が職務の執行について、必要に応じて指導を行っております。また、中長期的には経営計画を当社がレビューし、その内容を精査、指導しております。

・子会社のコンプライアンス体制

当社のコンプライアンス推進委員会で子会社の事業活動における法令、企業倫理、社内規程などの遵守を確認しており、同志社DNAスクールなどを通じて教育、研修を実施しております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容は、社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合、法令の定める額を限度としてその責任を負うものとし、責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限るものとしております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び子会社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の法律上の損害賠償・訴訟費用及びその他の役員費用の損害が填補されることとなります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、30名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(8) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議をもって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当

当社は、取締役会の決議により、毎年9月末日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨を定款で定めております。

これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	野村 正治	1946年 9月18日生	1962年 4月 株式会社大阪扇屋商店入社 1972年 4月 同社常務取締役就任 1974年10月 「同志社」創業 1977年 1月 株式会社同志社(現・株式会社ドウシヤ) 設立 代表取締役社長就任 2014年 4月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者就任 2021年 4月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	1,079
代表取締役社長 兼CEO兼COO	野村 正幸	1972年 6月 3日生	1998年 1月 当社入社 2002年 1月 当社営業企画部ダイレクター 2004年 6月 当社取締役就任 2006年 4月 当社常務取締役就任、P B本部長 2006年 5月 当社第 2 事業本部長 2007年 5月 当社専務取締役就任 2010年 5月 当社代表取締役専務就任、I R 広報担当 2011年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任、営業統括兼I R広報担当 2014年 4月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者就任 2021年 4月 当社代表取締役社長兼C E O 兼C O O 就任(現任)	(注) 3	59
代表取締役副社長 営業統括	金原 利根里	1952年 8月 5日生	1978年 2月 株式会社セキチュー入社 1990年 2月 当社入社 1995年 6月 当社取締役就任 2001年 6月 当社常務取締役就任 2002年11月 当社専務取締役就任 2004年12月 当社代表取締役副社長就任 2007年10月 一志商貿(上海) 有限公司董事長就任(現任) 2008年 4月 当社営業統括兼I R 広報担当 2010年 7月 当社営業統括 2011年 4月 当社代表取締役兼副社長執行役員就任、社長補佐 2013年 5月 当社社長補佐兼営業企画担当 2014年 6月 当社代表取締役副会長兼会長補佐就任 2018年11月 当社代表取締役副社長兼営業統括就任(現任)	(注) 3	63

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼専務執行役員 営業副統括	阪本 路憲	1968年6月3日生	1991年4月 当社入社 1997年4月 当社S P営業ディビジョンダイ レクター 1999年1月 当社S P商品ディビジョンダイ レクター 2001年10月 当社第4事業営業推進ディビ ジョンダイレクター 2002年7月 当社食品・ギフト商品ディビ ジョンダイレクター 2007年1月 当社ギフト事業部長 2008年6月 当社執行役員 2011年7月 当社第3事業本部長 2012年4月 当社常務執行役員 2016年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社取締役兼専務執行役員就 任、第3事業本部長 2021年4月 当社取締役兼専務執行役員就 任、営業副統括(現任)	(注)3	16
取締役兼常務執行役員 財務経理、貿易業務、 業務管理担当役員	松本 崇裕	1970年8月25日生	1994年4月 株式会社大和銀行(現・株式会 社りそな銀行)入行 2012年4月 当社入社、経営企画ダイレク ター 2013年8月 当社システム開発部統括ダイレ クター、経営企画ダイレクター 兼IR広報担当 2014年6月 当社執行役員、システム開発担 当役員兼財務経理、貿易業務、 業務管理統括ダイレクター 2015年4月 当社財務経理、貿易業務、業務 管理統括ダイレクター 2016年6月 当社取締役兼執行役員就任、財 務経理、貿易業務、業務管理担 当役員 2018年4月 当社財務経理、貿易業務、業務 管理、審査担当役員 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員就 任、財務経理、貿易業務、業務 管理担当役員(現任)	(注)3	0
取締役	後藤 長八	1945年2月9日生	1972年1月 株式会社しまむら入社 1985年5月 同社取締役就任 1987年5月 同社常務取締役就任 1990年5月 同社専務取締役就任 2009年5月 同社退任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	熊本 倫章	1947年11月9日生	1966年4月 大阪府警察官任官 2001年3月 布施警察署長就任 2002年3月 刑事部刑事総務課長 2003年3月 警務部監察室長 2004年3月 大阪府南警察署長就任 2005年3月 大阪市警察部長兼大阪府警察組織犯罪対策本部長 2006年1月 大阪府警察本部刑事部長 2008年3月 大阪府警察官退官 2008年4月 自動車安全運転センター大阪府事務所所長就任 2010年3月 同所退任 2015年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	12
取締役	高舛 啓次	1953年3月2日生	1977年4月 株式会社住友銀行(現・株式会社三井住友銀行)入行 2005年5月 同行執行役員 2008年5月 株式会社関西アーバン銀行専務執行役員 2008年6月 同行専務取締役兼専務執行役員就任 2011年6月 株式会社ロイヤルホテル専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役副社長就任 2015年3月 同社代表取締役副社長兼株式会社リーガロイヤルホテル広島代表取締役社長、株式会社リーガロイヤルホテル小倉代表取締役社長就任 2017年6月 同社退任 2018年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	1
常勤監査役	藤本 利博	1951年1月25日生	1974年4月 株式会社福徳相互銀行(現・株式会社関西みらい銀行)入行 1998年9月 同行本店市場金融部副部長 2000年6月 当社入社 2000年12月 当社財務部ダイレクター 2003年6月 当社取締役就任 2006年12月 当社財務経理・業務管理・貿易業務担当兼財務経理・業務管理ダイレクター 2008年7月 当社財務経理兼貿易業務担当 2010年4月 当社常務取締役就任 2011年4月 当社取締役兼常務執行役員就任 2014年2月 当社財務経理、貿易業務、業務管理担当役員 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	39

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	坂本 明	1947年12月18日生	1972年6月 株式会社イトーヨーカ堂入社 1999年5月 同社取締役就任 2004年5月 同社執行役員店舗開発室長 2004年8月 株式会社コメリ常務執行役員商品担当 2005年6月 当社入社、専務取締役就任 2008年8月 東京理化学テクニカルセンター株式会社代表取締役社長就任 2008年12月 当社営業企画・品質保証兼東京管理担当 2011年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役	小山 史郎	1935年1月11日生	1953年4月 税務講習所大阪支所入所 1982年7月 東淀川税務署副署長就任 1992年7月 堺税務署長就任 1993年10月 小山史郎税理士事務所設立(現任) 2000年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	8
監査役	江戸 忠	1944年9月16日生	1963年4月 大阪国税局入局 1992年7月 東淀川税務署副署長就任 1997年7月 田辺税務署長就任 1998年7月 大阪国税不服審判所第二部審判官 1999年7月 大阪派遣首席国税庁監察官 2001年7月 大阪国税局課税第一部長 2002年7月 大阪国税局調査第二部長 2003年8月 江戸忠税理士事務所設立(現任) 2015年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	1
計12名					1,297

- (注) 1. 取締役 後藤 長八、熊本 倫章及び高舛 啓次は、社外取締役であります。
2. 監査役 小山 史郎及び江戸 忠は、社外監査役であります。
3. 2021年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 代表取締役社長兼CEO兼COO 野村 正幸は取締役会長 野村 正治の長男であります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴鹿 良夫	1952年10月28日生	1975年4月 大阪国税局入局 2003年7月 舞鶴税務署長就任 2011年7月 尼崎税務署長就任 2012年7月 大阪国税局 課税第二部部长 2013年9月 鈴鹿良夫税理士事務所設立 (現任) 2014年6月 株式会社ハークスレイ社外監査役(現任) 2015年6月 グンゼ株式会社社外監査役 (現任)	-

7. 当社は、経営の意思決定・戦略の遂行・リスク管理を迅速に行うため、執行役員制度を導入しております。なお、取締役でない執行役員は以下のとおりであります。

常務執行役員	第2事業本部長	井 下 主
常務執行役員	第5事業本部長	橋 本 嘉 雄
常務執行役員		岩 本 清 春
常務執行役員	経営企画、人事企画、E C 事業戦略担当役員、 社長室長、I R 広報担当兼 E C 事業戦略部ダイレクター	小 柳 伸 成
常務執行役員	第7事業本部長兼ブランド雑貨事業部長	渡 辺 浩 治
常務執行役員	第3事業本部長	安 藤 学
常務執行役員	品質保証担当役員	坂 進
常務執行役員	第6事業本部長兼ホームリビング事業部長	槇 坂 徹
執行役員	総務労務、セールスサポートセンター担当役員	加 藤 公 彦
執行役員	第1事業本部長兼イタリア事務所担当役員	米 田 英 司
執行役員	フットウェア事業部長	藤 田 幹 雄
執行役員	家電事業部長	西 山 淳
執行役員	輸出販売部担当役員	堀 英 世
執行役員	内部統制室ダイレクター	七 村 浩 治
執行役員	第4事業本部長兼特販事業部長	達 等

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際して、弁護士・税理士・公認会計士あるいは経営の専門家としての専門知識その他経営、組織運営に係る知識、見識、経験、人格などを総合的に勘案し選任することとしております。

・社外取締役

当社では、3名の社外取締役を選任しており、いずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

・社外監査役

当社では、2名の社外監査役を選任しており、いずれも、上記要件を満たしていると判断しております。

なお、当社と社外取締役、社外監査役及びそれらが役員又は使用人として過去に在籍したことのある会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他について特別の利害関係はなく、当社株式の保有状況は、第一部「企業情報」第4「提出会社の状況」「4コーポレート・ガバナンスの状況等」「(2)役員の状況」「役員一覧」に記載のとおりであります。保有株式数に重要性はありません。

また、社外取締役及び社外監査役は、社外情報も含め、大所高所からの意見や専門的かつ客観的な立場での検討を実施しており、社外取締役・社外監査役の5名を独立役員に指定しております。独立役員の指定にあたっては、当人が以下の から に該当しない事を確認しており、独立役員として十分にその役割を果たせるものと考えております。

当社の業務執行者

当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者

当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家

当社の主要株主

次のイ又はロに掲げる者の近親者

イ．前 から までに掲げる者

ロ．当社又は当社子会社の業務執行者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、業務執行を行う経営陣から独立した客観性の高い観点から意思決定及び業務執行の監督を行い、経営に対する監督にあたり必要に応じて、内部統制室、監査役及び会計監査人と協議、報告、情報の交換を行うことにより連携を図っております。

社外監査役は、業務監査の観点から経営に対する監視、監督の機能を果たしており、会計監査人と定期的及び必要に応じて連絡会を開催し、監査に関する意見、情報の交換を行い連携と協調を図ることにより監査を充実、向上させております。

また、内部監査機能を持つ内部統制室が業務の遵法性や効率性を担保、検証するための内部監査を行い、監査結果に基づく改善勧告、検証を監査役と連携して実施しております。

取締役会の開催に際しては、取締役会事務局である総務労務部及び東京管理部が、資料の事前送付を行うとともに、重要な案件については議案の事前説明を行っております。

また、監査役の監査業務をサポートするため、専従スタッフは置いておりませんが、社外監査役を含めた監査役の職務をより円滑に遂行できるように、4名のメンバーによる補助業務を実施しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、監査役4名(4名のうち、常勤監査役は2名・社外監査役は2名)により構成され、それぞれが独立した視点から取締役を監査しており、監査方針に基づく監査を行い適宜助言や是正勧告を行うと共に、代表取締役、会計監査人との意見、情報の交換を実施し、監査の質を向上させることに努めております。

当事業年度において監査役会を年9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 藤本 利博	9回	9回
常勤監査役 坂本 明	9回	8回
監査役 小山 史郎	9回	9回
監査役 江戸 忠	9回	9回

監査役会における主な検討事項として、年間の監査計画、会計監査人の再任・不再任及び報酬、各四半期における四半期報告書の内容及び会計監査人とのレビュー内容、経理処理についての留意事項、当社グループのコンプライアンス活動等について、各監査役と協議いたしました。

また、監査役の活動として、各監査役は取締役会に出席し、決議内容等を監査し必要に応じて意見表明を行うとともに、主として業務監査の観点から、経営に対する監視、監督の機能を果たしております。

常勤監査役は、経営会議等の社内の重要な会議に出席するとともに、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めております。

非常勤監査役は、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適切性を確保するための発言を行っており、また、監査役会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

内部監査の状況

当社では、内部監査機能を持つ内部統制室(人員3名)を設置しており、業務の遵法性や効率性を担保、検証するために行う内部監査や、その監査結果に基づく被監査部門への改善勧告、検証を、監査役と内部統制室が連携して実施することで、内部監査機能と内部統制機能をより強固なものとするように努めております。また、内部統制室は必要に応じて会計監査人との情報交換及び意見交換を実施し、監査の質を向上させる事に努めております。

会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

・継続監査期間

1994年3月期以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 浅井 愁星 雨河 竜夫

(注)継続監査期間は全員7年以下であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

・監査法人の選定方針と理由

当社が、監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要、監査の実施体制、当社の事業内容を理解し客観的観点から監査を行うことができ、また、「監査に関する品質管理基準」に基づき監査体制が整備されていることを確認のうえで選定することを方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

・監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

上記の結果、会計監査人の職務執行に問題がないと評価をいたしました。

監査報酬の内容

(1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	-	44	-
連結子会社	-	-	-	-
計	46	-	44	-

(2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬((1)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	0
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	0

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、移転価格税制の文書化業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、移転価格税制の文書化業務であります。

(3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(4) 監査報酬の決定方針

方針としては定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

(5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ.取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、取締役会決議において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益にも配慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各役位・職責、当社の経営環境等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬等を基本的な構成とする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位・職責等に応じて、当社の業績等も考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の業績連動報酬等は賞与とし、毎年一定の時期に支給する。係る賞与は、株主への適切な利益還元と安定的な配当の継続維持を考慮したうえで、当期純利益の0～2%の範囲で算定されたものを、直近数年間における売上高と経常利益の実績成長率とその目標達成率を総合的に勘案することにより、その配分を決定する。

当期純利益を指標とした理由は、当該指標が事業年度の最終損益であり、株主の皆様に対する適切な利益還元を行い、積極的かつ安定的な配当を維持継続するのにふさわしいと考えたためである。

また、当事業年度における役員賞与の指標である当期純利益の実績は5,674百万円である。

d. 取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案して決定するため、変動するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議により委任を受けた代表取締役社長野村正幸氏が、各取締役の職責や職務執行状況、当社の経営環境等を総合的に勘案したうえで、取締役会長・代表取締役副社長・人事企画担当役員との間の協議により答申された内容を踏まえて、各取締役の適正な固定報酬の額及び賞与の評価配分等を決定する。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためである。

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の総額は212百万円であり、その内訳は以下のとおりであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	156	106	50	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	25	22	3	-	2
社外役員	30	25	4	-	5

(注) 1. 上記には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 1994年6月29日開催の第18回定時株主総会において取締役の報酬限度額は年額960百万円、監査役の報酬限度額については年額120百万円と決議しております。

3. 取締役の報酬については、取締役会で、監査役は監査役会での協議のうえ、決定しております。

4. 報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬総額は記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、関係会社株式を除く投資株式のうち、投資対象会社との業務提携や情報共有等を通して当社事業におけるシナジー効果が期待される投資を純投資目的以外の目的である投資株式とし、それ以外で株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式として区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資対象会社との業務提携、情報共有、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持、強化を図ることにより当社事業におけるシナジー効果が期待される企業の株式を保有しております。

保有株式の検証につきましては、担当部門が主体となり投資対象企業の候補を選定し投資判断に必要な情報収集を行い担当役員へ報告します。報告を受けた担当役員は、その情報を精査し投資対象企業の具体的な検討を行い取締役会へその検討結果を付議し投資に関する決議をしております。

また、投資後においても投資対象会社のモニタリングを随時行い、当社の財務状況やシナジー効果が想定通り発揮されているかを担当部門が検証し、当該検証結果を取締役に定期的に報告しております。

当該株式に係る議決権の行使に関しましては特段の基準を設けておりませんが、投資の目的であるシナジー効果が最大限発揮され当社の企業価値向上に寄与するよう、提案された議案を検討し行使しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	100
非上場株式以外の株式	23	1,086

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	18	業務提携、情報共有、事業上の関係を勘案し良好な関係の維持、強化を図ることにより、当社事業におけるシナジー効果が期待されるため、取引先持株会を通じて株式を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	341,286	337,161	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	312	266		
上新電機(株)	81,500	81,500	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	有
	257	169		
イオン(株)	32,802	31,161	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	108	74		
コーナン商事(株)	27,846	27,118	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	88	59		
(株)セキチュー	38,095	37,050	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	有
	75	37		
(株)MrMaxHD	100,000	100,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。	無
	71	33		
(株)スクロール	25,589	24,201	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	27	6		
(株)ジュンテンドー	31,240	30,379	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	24	12		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	4,957	4,526	事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため、継続して 保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により 株式数が増加しております。	無
	22	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ウエルシアホールディングス(株)	5,017	2,423	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	19	18		
(株)マキヤ	16,125	15,585	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	16	10		
(株)フジ	7,586	7,214	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	16	12		
イオン九州(株)	7,991	7,649	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	15	13		
(株)平和堂	4,000	4,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	8	7		
(株)エディオン	4,960	4,714	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	6	4		
(株)ヤマダホールディングス	9,800	9,800	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	5	4		
(株)エンチョー	3,436	3,091	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	3	2		
(株)サマンサタバサ ジャパンリミテッド	10,500	-	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、保有しています。(注)2	無
	1	-		
(株)コメリ	405	405	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)いなげや	645	441	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	1	0		
(株)ヨンドシーホールディングス	451	375	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。 取引先持株会を通じた株式の取得により株式数が増加しております。	無
	0	0		
(株)Olympicグループ	1,000	1,000	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	0	0		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	111	111	事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しています。	無
	0	0		

(注) 1. 当社が保有している特定投資株式について、定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性は、目的・取引状況等を踏まえて検証しております。

2. (株)サマンサバサジャパンリミテッドと(株)フィットハウスは、2020年7月21日を効力発生日として、(株)サマンサバサジャパンリミテッドを吸収合併存続会社、(株)フィットハウスを吸収合併消滅会社とする合併を行っております。当該合併に伴い、(株)フィットハウスの普通株式1株につき1.4株の割合をもって、(株)サマンサバサジャパンリミテッドの普通株式を割当交付されたものです。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,549	47,870
受取手形及び売掛金	12,809	12,680
電子記録債権	1,326	1,344
商品及び製品	7,825	8,722
短期貸付金	10	32
その他	1,152	1,401
貸倒引当金	5	32
流動資産合計	60,668	72,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,010	13,041
減価償却累計額	4,746	5,084
建物及び構築物(純額)	8,264	7,957
土地	9,385	9,385
リース資産	987	1,005
減価償却累計額	392	493
リース資産(純額)	594	511
建設仮勘定	274	497
その他	2,054	1,876
減価償却累計額	1,679	1,550
その他(純額)	375	325
有形固定資産合計	18,894	18,677
無形固定資産		
リース資産	196	144
その他	445	372
無形固定資産合計	642	516
投資その他の資産		
投資有価証券	1,225	1,556
長期貸付金	38	6
繰延税金資産	278	163
その他	1,101	1,099
貸倒引当金	51	12
投資その他の資産合計	2,592	2,813
固定資産合計	22,129	22,007
資産合計	82,798	94,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,174	5,837
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
リース債務	156	153
未払法人税等	1,134	2,326
役員賞与引当金	48	74
賞与引当金	48	6
その他	2,874	2,995
流動負債合計	10,437	11,394
固定負債		
長期借入金	-	6,600
リース債務	635	502
退職給付に係る負債	565	621
資産除去債務	9	9
環境対策引当金	0	-
繰延税金負債	55	56
その他	62	76
固定負債合計	1,328	7,866
負債合計	11,765	19,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,273	6,273
利益剰余金	60,228	65,029
自己株式	1,805	3,576
株主資本合計	69,690	72,719
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34	183
繰延ヘッジ損益	222	428
為替換算調整勘定	24	28
退職給付に係る調整累計額	19	25
その他の包括利益累計額合計	143	614
非支配株主持分	1,198	1,432
純資産合計	71,032	74,767
負債純資産合計	82,798	94,028

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	96,238	101,257
売上原価	69,531	70,796
売上総利益	26,706	30,460
販売費及び一般管理費	1 20,711	1 20,937
営業利益	5,995	9,522
営業外収益		
受取利息及び配当金	69	26
債務勘定整理益	2 86	2 43
為替差益	-	58
関係会社受取業務管理料	5	5
助成金収入	35	14
受取補償金	32	8
その他	126	88
営業外収益合計	356	244
営業外費用		
支払利息	4	4
支払手数料	6	7
貸倒引当金繰入額	-	7
為替差損	59	-
その他	21	12
営業外費用合計	91	32
経常利益	6,260	9,734
特別利益		
環境対策引当金戻入額	3 23	-
特別利益合計	23	-
特別損失		
関係会社株式評価損	4 45	-
特別損失合計	45	-
税金等調整前当期純利益	6,238	9,734
法人税、住民税及び事業税	1,987	3,057
法人税等調整額	64	64
法人税等合計	1,922	2,992
当期純利益	4,316	6,742
非支配株主に帰属する当期純利益	104	153
親会社株主に帰属する当期純利益	4,211	6,588

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	4,316	6,742
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	223	217
繰延ヘッジ損益	120	214
為替換算調整勘定	95	124
退職給付に係る調整額	10	6
その他の包括利益合計	1 186	1 551
包括利益	4,129	7,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,073	7,059
非支配株主に係る包括利益	55	234

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,273	57,865	159	68,972
当期変動額					
剰余金の配当			1,848		1,848
親会社株主に帰属する当期純利益			4,211		4,211
自己株式の取得				1,645	1,645
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,362	1,645	717
当期末残高	4,993	6,273	60,228	1,805	69,690

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	188	101	22	30	281	1,150	70,405
当期変動額							
剰余金の配当							1,848
親会社株主に帰属する当期純利益							4,211
自己株式の取得							1,645
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	223	120	46	10	138	47	90
当期変動額合計	223	120	46	10	138	47	626
当期末残高	34	222	24	19	143	1,198	71,032

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,993	6,273	60,228	1,805	69,690
当期変動額					
剰余金の配当			1,787		1,787
親会社株主に帰属する当期純利益			6,588		6,588
自己株式の取得				1,771	1,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			4,801	1,771	3,029
当期末残高	4,993	6,273	65,029	3,576	72,719

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	34	222	24	19	143	1,198	71,032
当期変動額							
剰余金の配当							1,787
親会社株主に帰属する当期純利益							6,588
自己株式の取得							1,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	217	206	52	6	470	234	705
当期変動額合計	217	206	52	6	470	234	3,734
当期末残高	183	428	28	25	614	1,432	74,767

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,238	9,734
減価償却費	758	763
役員賞与引当金の増減額（は減少）	40	26
賞与引当金の増減額（は減少）	38	42
貸倒引当金の増減額（は減少）	34	12
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	64	47
環境対策引当金の増減額（は減少）	48	0
受取保険金	4	-
助成金収入	35	14
受取補償金	32	8
関係会社株式評価損	45	-
災害による損失	3	-
受取利息及び受取配当金	69	26
支払利息	4	4
売上債権の増減額（は増加）	3,754	140
たな卸資産の増減額（は増加）	575	880
仕入債務の増減額（は減少）	1,360	633
未払消費税等の増減額（は減少）	154	154
その他の流動資産の増減額（は増加）	41	23
その他の流動負債の増減額（は減少）	46	116
その他	39	34
小計	10,289	10,648
利息及び配当金の受取額	69	26
利息の支払額	4	2
法人税等の支払額	1,889	1,902
助成金の受取額	157	49
補償金の受取額	-	40
受取保険金の受取額	4	-
災害による損失の支払額	45	3
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,583	8,855
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	55	-
有形固定資産の取得による支出	255	343
無形固定資産の取得による支出	258	111
投資有価証券の取得による支出	18	19
事業譲受による支出	30	-
貸付けによる支出	9	8
貸付金の回収による収入	9	18
その他の支出	34	28
その他の収入	3	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	538	483

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	6,600
長期借入金の返済による支出	7,000	1,000
自己株式の取得による支出	1,645	1,771
リース債務の返済による支出	153	157
配当金の支払額	1,848	1,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,647	1,884
現金及び現金同等物に係る換算差額	43	65
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,646	10,321
現金及び現金同等物の期首残高	40,195	37,549
現金及び現金同等物の期末残高	37,549	47,870

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称
株式会社ドウシヤロジスティクス
ライフネット株式会社
株式会社カリンピア
オリオン株式会社
麗港控股有限公司
仁弘倉庫シンセン有限公司
連雲港花茂日用品有限公司
連雲港花茂実業有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 3社
株式会社ドゥイング
株式会社ドウシヤ・スタッフサービス
一志商貿(上海)有限公司
他8社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社11社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社11社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、仁弘倉庫シンセン有限公司、連雲港花茂日用品有限公司及び連雲港花茂実業有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
その他有形固定資産	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の会計処理

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに費用及び収益は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし為替予約取引をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額とを比較する方法により行っております。

その他

当社の内部規程で定める「業務分掌規程」に基づき、ヘッジ有効性評価等デリバティブ取引の管理は、財務経理部が担当しており、デリバティブの実行状況及びヘッジ有効性の評価は、定期的にまた必要あるごとに取締役会に報告することとしております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

当社グループにおきましては、ワクチン接種が開始されている一方で変異株の感染が流行するなど新型コロナウイルス感染症の拡大による不透明な状況が続くと予想されていますが、当社グループへの影響は限定的であり2022年3月期の財政状態及び経営成績に大きな影響はないと仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、または想定以上に深刻化した場合は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	365百万円	362百万円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前連結会計年度は2行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	5,500

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	4,306百万円	4,395百万円
保管費	2,169	2,336
販売促進費	1,497	1,434
給料及び手当	6,528	6,854
賞与引当金繰入額	48	6
役員賞与引当金繰入額	48	74
貸倒引当金繰入額	37	-
退職給付費用	206	206

2 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
預り金整理益	79百万円	43百万円
買掛金整理益	6	0
計	86	43

3 環境対策引当金戻入額の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
P C B廃棄物処分にかかる費用の戻入額	23百万円	- 百万円

4 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式会社ドウシシャメモリアルサ ポート	45百万円	- 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	321百万円	313百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	321	313
税効果額	98	95
その他有価証券評価差額金	223	217
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	177	302
組替調整額	-	-
税効果調整前	177	302
税効果額	56	87
繰延ヘッジ損益	120	214
為替換算調整勘定：		
当期発生額	95	124
組替調整額	-	-
税効果調整前	95	124
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	95	124
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19	39
組替調整額	34	30
税効果調整前	15	8
税効果額	4	2
退職給付に係る調整額	10	6
その他の包括利益合計	186	551

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	37,375,636	-	-	37,375,636
合計	37,375,636	-	-	37,375,636
自己株式				
普通株式(注)	78,439	953,835	-	1,032,274
合計	78,439	953,835	-	1,032,274

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加953,835株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加953,800株、単元未満株式の買取による増加35株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	932	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	916	25.0	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	908	利益剰余金	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	37,375,636	-	-	37,375,636
合計	37,375,636	-	-	37,375,636
自己株式				
普通株式（注）	1,032,274	1,202,350	-	2,234,624
合計	1,032,274	1,202,350	-	2,234,624

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,202,350株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,202,300株、単元未満株式の買取による増加50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	908	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	878	25.0	2020年9月30日	2020年12月7日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,054	利益剰余金	30.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	37,549百万円	47,870百万円
預金期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	37,549	47,870

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、B to Bシステム及び関東物流センターにおけるマテハン設備(機械装置)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	13百万円	-百万円
1年超	-百万円	-百万円
合計	13百万円	-百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに貸付金は信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、債権管理回収実施手順書等に従い、各主管部門におけるダイレクターが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先等相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減又は回避することを目的とした為替予約取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引を継続的に行っている銀行とのみ取引を行っています。

長期借入金は設備投資及び運転資金に係る資金調達であります。

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2.をご参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	37,549	37,549	-
(2)受取手形及び売掛金	12,809	12,809	-
(3)電子記録債権	1,326	1,326	-
(4)短期貸付金(*1)	2	2	-
(5)投資有価証券	759	759	-
(6)長期貸付金(*1)	46	46	-
資産計	52,493	52,493	-
(1)買掛金	5,174	5,174	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000	0
負債計	6,174	6,174	0
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	315	315	-
デリバティブ取引計	315	315	-

(*1) 短期貸付金に含まれる1年内回収予定の長期貸付金は(6)長期貸付金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	47,870	47,870	-
(2)受取手形及び売掛金	12,680	12,680	-
(3)電子記録債権	1,344	1,344	-
(4)短期貸付金(*1)	-	-	-
(5)投資有価証券	1,092	1,092	-
(6)長期貸付金(*1)	39	39	-
資産計	63,028	63,028	-
(1)買掛金	5,837	5,837	-
(2)長期借入金	6,600	6,596	3
負債計	12,437	12,434	3
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されているもの	615	615	-
デリバティブ取引計	615	615	-

(*1) 短期貸付金に含まれる1年内回収予定の長期貸付金は(6)長期貸付金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権、(4)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によります。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっています。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式(非上場株式)	365	362
その他有価証券(非上場株式)	100	100

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(5)投資有価証券」には含めておりません。

(注)3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,549	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,809	-	-	-
電子記録債権	1,326	-	-	-
短期貸付金	2	-	-	-
長期貸付金	8	35	2	-
合計	51,696	35	2	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	47,870	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,680	-	-	-
電子記録債権	1,344	-	-	-
短期貸付金	-	-	-	-
長期貸付金	32	4	2	-
合計	61,929	4	2	-

(注)4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	6,600	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	391	284	106
	小計	391	284	106
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	368	524	156
	小計	368	524	156
合計		759	809	50

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	777	410	366
	小計	777	410	366
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	315	417	102
	小計	315	417	102
合計		1,092	828	263

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 100百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	13,682	-	315
	ユーロ	買掛金	54	-	0
合計			13,737	-	315

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	39	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	10,355	-	617
	ユーロ	買掛金	20	-	0
	豪ドル	買掛金	10	-	0
合計			10,338	-	615

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるもの(予定取引をヘッジ対象としているものは除く)は、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は主に、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職給付制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	516百万円	565百万円
勤務費用	33	33
利息費用	1	1
数理計算上の差異の発生額	19	39
退職給付の支払額	4	17
退職給付債務の期末残高	565	621

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	565	621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565	621
退職給付に係る負債	565	621
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	565	621

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	33百万円	33百万円
利息費用	1	1
数理計算上の差異の費用処理額	34	30
確定給付制度に係る退職給付費用	69	64

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	15百万円	8百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	28百万円	37百万円

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2%	0.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度136百万円、当連結会計年度141百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	72百万円	128百万円
賞与引当金	14	1
商品評価損	9	3
退職給付に係る負債	173	190
環境対策引当金	0	-
投資有価証券評価損	3	3
関係会社株式評価損	51	38
その他有価証券評価差額金	15	-
その他	55	81
計	397	447
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	7	6
その他有価証券評価差額金	-	80
繰延ヘッジ損益	102	188
負ののれん	57	41
その他	6	21
計	173	340
繰延税金資産の純額	223	107

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、機能別のセグメントから構成されており、経済的特徴及び製品等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「開発型ビジネスモデル」及び「卸売型ビジネスモデル」の2つを報告セグメントとしております。

「開発型ビジネスモデル」は自社で商品企画から開発、販売までを手掛ける「メーカー機能」のビジネスであり、家電・家庭用品、収納関連、衣料、食品・酒類等があります。

「卸売型ビジネスモデル」は国内外のメーカーから商品を仕入れて販売する「調達・加工機能」のビジネスであり、時計や鞆関連を中心とした海外の「有名ブランド品」と、自社オリジナルのアソートギフトを中心とした「NB加工品」に大別されます。

第1四半期連結会計期間より、社内の管理手法の変更に伴い、開発型ビジネスモデルに区分し測定していた一部の売上高、利益、資産を卸売型ビジネスモデルへ変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3、4	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	開発型ビ ジネスモデル	卸売型ビ ジネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,078	45,175	92,253	3,984	96,238	-	96,238
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	9,565	9,565	9,565	-
計	47,078	45,175	92,253	13,549	105,803	9,565	96,238
セグメント利益	3,285	2,712	5,998	498	6,496	501	5,995
セグメント資産	12,986	9,121	22,108	6,917	29,025	53,772	82,798
その他の項目							
減価償却費	1	-	1	105	107	651	758

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、PS事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 501百万円は、セグメント間取引の消去117百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 314百万円及びその他調整額 304百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額53,772百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,594百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産56,258百万円及びその他調整額108百万円が含まれております。

4. 減価償却費の調整額651百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、 3、4	連結財務諸 表計上額 (注)4
	開発型ビジ ネスモデル	卸売型ビジ ネスモデル	計				
売上高							
外部顧客への売上高	53,679	43,275	96,955	4,301	101,257	-	101,257
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	9,029	9,029	9,029	-
計	53,679	43,275	96,955	13,331	110,286	9,029	101,257
セグメント利益	5,605	3,823	9,429	748	10,178	655	9,522
セグメント資産	15,333	8,005	23,339	7,347	30,686	63,341	94,028
その他の項目							
減価償却費	1	-	1	109	111	651	763

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、PS事業及び海外子会社等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 655百万円は、セグメント間取引の消去98百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 397百万円及びその他調整額 356百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント資産の調整額63,341百万円は、セグメント間債権・債務相殺消去 2,304百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産65,437百万円及びその他調整額208百万円が含まれております。

4. 減価償却費の調整額651百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

5. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を記載しているため、省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高で連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	エムエス商事(株)	大阪市中央区	15	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接35.0	当社の損害保険代理店業務、不動産の賃借 役員の兼任	損害保険料の支払（注1）	12	-	
							賃借料の支払（注2）	177	前払費用	16
	通販ドットTOKYO(株)	東京都港区	11	ネット通販	-	商品の販売	商品売上（注3）	401	売掛金	40

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 損害保険料の支払いについては、損害保険会社から提示された価格によっております。

(注2) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

(注3) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	エムエス商事(株)	大阪市中央区	15	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有) 直接36.1	当社の損害保険代理店業務、不動産の賃借 役員の兼任	賃借料の支払（注1）	177	前払費用	16
							商品売上（注2）	515	売掛金	53

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 賃借料の支払いについては、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

(注2) 商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,921円50銭	2,086円85銭
1株当たり当期純利益	114円61銭	186円58銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,211	6,588
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	4,211	6,588
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,747	35,310

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	156	153	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	6,600	0.07	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	635	502	-	2022年~2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,791	7,255	-	-

(注) 1. 長期借入金の平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	6,600	
リース債務	142	100	64	194

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	26,149	50,189	81,571	101,257
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,320	5,322	8,894	9,734
親会社株主に帰属する四半期 (当 期) 純利益 (百万円)	2,258	3,586	6,030	6,588
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	63.27	101.16	170.55	186.58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	63.27	37.80	69.55	15.86

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	34,342	43,856
受取手形	494	235
電子記録債権	988	1,028
売掛金	11,105	11,235
商品及び製品	7,144	7,899
前渡金	460	411
前払費用	74	76
その他	520	2,406
貸倒引当金	5	32
流動資産合計	55,124	67,115
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,567	7,292
構築物	236	218
機械及び装置	85	74
車両運搬具	9	5
工具、器具及び備品	177	127
土地	6,601	6,601
リース資産	465	412
有形固定資産合計	15,144	14,732
無形固定資産		
借地権	14	14
商標権	13	11
ソフトウェア	327	255
リース資産	196	144
その他	7	7
無形固定資産合計	560	433
投資その他の資産		
投資有価証券	856	1,187
関係会社株式	1,669	1,664
長期貸付金	30	-
従業員に対する長期貸付金	8	6
関係会社長期貸付金	1,800	-
破産更生債権等	21	12
長期前払費用	16	12
繰延税金資産	254	134
その他	1,029	1,048
貸倒引当金	51	12
投資その他の資産合計	5,635	4,054
固定資産合計	21,340	19,220
資産合計	76,464	86,336

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,394	1,451
1年内返済予定の長期借入金	1,000	-
リース債務	123	120
未払金	1,183	1,195
未払費用	247	341
未払法人税等	951	1,986
前受金	175	89
預り金	67	57
前受収益	12	12
役員賞与引当金	43	58
賞与引当金	42	-
その他	256	372
流動負債合計	8,703	9,542
固定負債		
長期借入金	-	6,600
リース債務	538	435
退職給付引当金	502	545
資産除去債務	9	9
環境対策引当金	0	-
その他	62	76
固定負債合計	1,113	7,667
負債合計	9,816	17,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金		
資本準備金	5,994	5,994
その他資本剰余金	279	279
資本剰余金合計	6,273	6,273
利益剰余金		
利益準備金	166	166
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	16	15
別途積立金	47,600	49,600
繰越利益剰余金	9,213	11,101
利益剰余金合計	56,996	60,883
自己株式	1,805	3,576
株主資本合計	66,458	68,573
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34	182
繰延ヘッジ損益	224	369
評価・換算差額等合計	190	552
純資産合計	66,648	69,126
負債純資産合計	76,464	86,336

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	3 87,712	3 91,755
売上原価		
商品期首たな卸高	7,678	7,144
当期商品仕入高	3 62,738	3 64,859
合計	70,416	72,003
商品期末たな卸高	7,144	7,899
商品売上原価	63,272	64,104
売上総利益	24,439	27,650
販売費及び一般管理費	2, 3 19,296	2, 3 19,579
営業利益	5,143	8,071
営業外収益		
受取利息	3 7	3 6
受取配当金	3 563	23
債務勘定整理益	1 86	1 43
関係会社受取業務管理料	3 18	3 19
助成金収入	35	4
受取補償金	32	8
その他	3 70	3 70
営業外収益合計	813	176
営業外費用		
支払利息	4	4
為替差損	0	-
支払手数料	6	7
貸倒引当金繰入額	-	7
その他	5	2
営業外費用合計	17	21
経常利益	5,939	8,225
特別利益		
環境対策引当金戻入額	4 23	-
特別利益合計	23	-
特別損失		
関係会社株式評価損	5 45	-
特別損失合計	45	-
税引前当期純利益	5,918	8,225
法人税、住民税及び事業税	1,731	2,590
法人税等調整額	44	39
法人税等合計	1,687	2,551
当期純利益	4,230	5,674

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,993	5,994	279	6,273	166	17	45,600	8,830
当期変動額								
剰余金の配当								1,848
圧縮記帳積立金の取崩						1		1
別途積立金の積立							2,000	2,000
当期純利益								4,230
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	2,000	382
当期末残高	4,993	5,994	279	6,273	166	16	47,600	9,213

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	54,614	159	65,721	188	102	291	66,013
当期変動額							
剰余金の配当	1,848		1,848				1,848
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	4,230		4,230				4,230
自己株式の取得		1,645	1,645				1,645
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				222	121	101	101
当期変動額合計	2,381	1,645	736	222	121	101	635
当期末残高	56,996	1,805	66,458	34	224	190	66,648

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,993	5,994	279	6,273	166	16	47,600	9,213
当期変動額								
剰余金の配当								1,787
圧縮記帳積立金の取崩						1		1
別途積立金の積立							2,000	2,000
当期純利益								5,674
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1	2,000	1,888
当期末残高	4,993	5,994	279	6,273	166	15	49,600	11,101

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計						
当期首残高	56,996	1,805	66,458	34	224	190	66,648
当期変動額							
剰余金の配当	1,787		1,787				1,787
圧縮記帳積立金の取崩	-		-				-
別途積立金の積立	-		-				-
当期純利益	5,674		5,674				5,674
自己株式の取得		1,771	1,771				1,771
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				217	145	362	362
当期変動額合計	3,886	1,771	2,115	217	145	362	2,477
当期末残高	60,883	3,576	68,573	182	369	552	69,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

その他有形固定資産 2～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段としております。

ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額を比較する方法により行っております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に関する会計上の見積りについて)

当社グループにおきましては、ワクチン接種が開始されている一方で変異株の感染が流行するなど新型コロナウイルス感染症の拡大による不透明な状況が続くと予想されていますが、当社グループへの影響は限定的であり2022年3月期の財政状態及び経営成績に大きな影響はないと仮定して会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、または想定以上に深刻化した場合は、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	92百万円	1,861百万円
短期金銭債務	739	742

2 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行(前事業年度は2行)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,500百万円	5,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	5,500	5,500

(損益計算書関係)

1 債務勘定整理益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
預り金整理益	79百万円	43百万円
買掛金整理益	6	0
計	86	43

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.0%、当事業年度82.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度18.0%、当事業年度18.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	4,680百万円	4,819百万円
保管費	2,719	2,950
販売促進費	1,483	1,421
給料及び手当	5,145	5,365
貸倒引当金繰入額	37	-
役員賞与引当金繰入額	43	58
賞与引当金繰入額	42	-
退職給付費用	181	180
減価償却費	443	488

3 関係会社との取引の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	342百万円	385百万円
当期商品仕入高	1,366	1,858
販売費及び一般管理費	7,354	7,289
営業取引以外の取引高	575	36

4 環境対策引当金戻入額の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
P C B廃棄物処分にかかる費用の戻入額	23百万円	- 百万円

5 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
株式会社ドウシヤメモリアルサポート	45百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,669百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,664百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	61百万円	109百万円
賞与引当金	13	-
商品評価損	9	3
貸倒引当金	17	13
退職給付引当金	153	166
環境対策引当金	0	-
投資有価証券評価損	3	3
関係会社株式評価損	51	38
その他有価証券評価差額金	15	-
その他	35	61
計	361	396
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	7	6
その他有価証券評価差額金	-	80
繰延ヘッジ損益	100	162
その他	-	12
計	107	262
繰延税金資産の純額	254	134

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を 省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	
住民税均等割	0.2	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,567	25	0	300	7,292	4,409
	構築物	236	-	-	17	218	341
	機械及び装置	85	-	-	11	74	123
	車両運搬具	9	-	-	3	5	13
	工具、器具及び備品	177	83	0	134	127	1,288
	土地	6,601	-	-	-	6,601	-
	リース資産	465	14	-	68	412	378
	有形固定資産計	15,144	123	0	535	14,732	6,555
無形固定資産	借地権	14	-	-	-	14	-
	商標権	13	-	-	2	11	-
	ソフトウェア	327	-	-	71	255	-
	リース資産	196	3	-	56	144	-
	その他	7	-	-	0	7	-
		無形固定資産計	560	3	-	131	433

(注) 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	当期増加額	東心斎橋ビル7F空調設備工事費	8百万円
	当期増加額	東京第1ビルキュービクル更新	11百万円
工具、器具及び備品	当期増加額	金型	82百万円
	当期増加額	自動包装機	6百万円
リース資産(有形)	当期増加額	P Cウイルスへの対策強化	4百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	57	9	22	44
役員賞与引当金	43	58	43	58
賞与引当金	42	-	42	-
環境対策引当金	0	-	0	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しております。 ホームページアドレス https://kmasterplus.pronexus.co.jp/main/corp/7/4/7483/index.html
株主に対する特典	3月末日現在で100株以上1,000株未満保有の株主に対し2,000円相当の当社オリジナル商品を、1,000株以上保有の株主に対し3,000円相当の当社オリジナル商品を贈呈します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第45期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月12日近畿財務局長に提出。

（第45期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日近畿財務局長に提出。

（第45期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年3月8日近畿財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年6月1日 至 2020年6月30日）2020年7月7日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2020年7月1日 至 2020年7月31日）2020年8月7日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2020年8月1日 至 2020年8月31日）2020年9月7日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2020年9月1日 至 2020年9月30日）2020年10月7日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2020年10月1日 至 2020年10月31日）2020年11月9日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2020年11月1日 至 2020年11月30日）2020年12月7日近畿財務局長に提出。

報告期間（自 2020年12月1日 至 2020年12月31日）2021年1月12日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

株式会社ドウシヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁星 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 雨河 竜夫 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシヤ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発型及び卸売型商品に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社ドウシヤ及び連結子会社（以下「ドウシヤグループ」という。）の当連結会計年度の連結売上高は101,257百万円であり、注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、中核事業である開発型ビジネスモデルセグメント及び卸売型ビジネスモデルセグメントの売上高はそれぞれ53,679百万円、43,275百万円である。そのうち、株式会社ドウシヤの売上高が91,755百万円計上されており、連結売上高の94.6%を占めている。</p> <p>製品の販売は、実現主義の原則により、販売により実現したと判断される時点で売上高が認識される。</p> <p>ドウシヤグループの売上高は、主として顧客向け商品の出荷をもって計上されているが、実現主義の適用に当たり、以下の理由から不適切な会計期間に売上高が計上される潜在的なリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドウシヤグループでは生活関連用品全般を取扱っており、顧客数や取扱商品の種類・数量が多岐にわたるとともに、期末日付近における出荷が相対的に多いこと ・ 期末日後に顧客から証憑を入手するまで売上値引金額が確定できない取引が一定程度存在すること <p>以上から、当監査法人は、開発型及び卸売型商品に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ドウシヤグループのうち、特に株式会社ドウシヤに係る開発型及び卸売型商品に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>売上高の認識プロセスに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出荷の事実に基づいて売上計上が行われていることを担保する統制 ・ 未出荷の一覧表に記載されているものは売上計上されていないことを確認する統制 ・ 売掛金の入金消込を通じて売上値引が適切に行われていることを担保する統制 <p>(2)売上高の期間帰属の適切性検討</p> <p>期末日前後の売上取引について、期間帰属の適切性を検証するため、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の出荷データと主要配送業者の荷受データとの照合を実施し、計上時期の乖離の有無を検討した。 ・ 期末日における売上が出荷の事実に基づいて行われていることを確かめるため、主要倉庫への往査により配送業者への商品引渡状況の視察を行った。 ・ 期末日後の金額的に重要な値引・返品取引の有無を確認し、該当ある場合には関連資料との照合を実施した。
---	--

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ドウシシャの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ドウシシャが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

株式会社ドウシヤ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 雨河 竜夫 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシヤの2020年4月1日から2021年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシヤの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

開発型及び卸売型商品に関する売上高の期間帰属の適切性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「開発型及び卸売型商品に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「開発型及び卸売型商品に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。